

第2回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 議事要旨

1 開催概要

- 日時 : 令和3年10月4日(月) 18:30~20:50
- 場所 : 市役所本庁舎 研修室1~3
- 出席者 : 19名

委員	学識経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・星野 泉 委員長 (明治大学政治経済学部 教授) ・有村 大士 副委員長 (日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 准教授)
	一般公募による市民	<ul style="list-style-type: none"> ・花岡 沙奈恵 委員 ・古谷 康予 委員
	市長が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・齊藤 しのぶ 委員 (清瀬市青少年問題協議会第二地区委員会 会長) ※オンライン参加 ・小苅米 清弘 委員 (清瀬市立図書館協議会 会長) ・齊藤 公裕 委員 (清瀬第三小学校 PTA 会長) ・芹沢 正男 委員 (清瀬市みどりのサポーター) ・紺野 里美 委員 (松山2丁目 真和会 会長) ・春日 允子 委員 (清瀬市保育所父母の会連絡協議会) ※オンライン参加
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今村統括監 企画部長 ・戸野企画課長 ・牛木企画調整担当主事 ・金子水と緑と公園課長 ・伊藤図書館長 	
運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社 4名 	

- 傍聴者 : 3名
- 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 : 事業コンセプト (案)
 - ・ 資料2 : 提供サービス (案)
 - ・ 資料3 : 必要諸室の整理
 - ・ 資料4 : 専用諸室が必要となる提供サービスの取扱い
 - ・ 資料5 : 清瀬駅南口地域児童館・中央図書館の施設のあり方に関する議論の経緯と施設の複合化のメリット
 - ・ 資料6 : 整備予定地の建築基準等について
 - ・ 資料7 : 改修・新築等の比較表
 - ・ 資料8 : LCC (ライフサイクルコスト) 比較表

2 決定事項

- ・ 事業コンセプトについては、いただいた意見を踏まえ、庁内で再検討したうえ、次回の委員会において再度提示する。
- ・ 次回以降の検討委員会における議論は、D 案をベースとする。
- ・ 次回の検討委員会は、日時を 11 月 1 日 18 : 30～、場所を清瀬けやきホール セミナーハウスとする。議題は、施設計画（配置計画）（案）、建設計画（デザイン計画等）（案）について、管理運営手法（案）についてを想定している。

3 議事要旨

1. 開会

- （委員長） 第 2 回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会を開会する。
- （委員長） web 参加者・音声の確認。
- （事務局） 事務局出席者の紹介、次第・配布資料の確認。

2. 事業コンセプトについて（資料 1）

- （委員長） 質問・意見はあるか。
- （委員） 波線で「だれもが」と主張されているが、清瀬駅南口地域に児童館（子どもや親子が集いや
すい施設）を整備することが元々の目的ではなかったか。「だれもが」を否定するわけではない
が、清瀬駅南口地域児童館を整備することが本事業のきっかけであったことを踏まえると、子
どもが集まりにくい場所にならないようにすべきである。“皆が使いやすい施設”とは、“子どもにとっ
ては使いにくい施設”かもしれない。
- （事務局） 清瀬駅南口地域児童館の整備が市としての使命であることに、変わりはない。ただし、本事
業の核は、“児童館にとどまらない施設であること”である。子どもたちが行きやすい児童館という
あり方は壊さない形で、相乗効果を得られるゾーニング等を検討し、計画を策定していきたいと
いう考えから、「だれもが」と表現した。例えば、中央図書館の利用が多く想定される（子育て
の先輩でもある）中高年世代との交流が促進されることや、中央公園との一体的な整備によ
って遊び場との近接性が図れることは、本事業の強みである。様々な人と交流し、その中で多
様な学びを得られるような施設の整備を進めていきたい、という狙いも込めている。
- （委員） 「だれもが」という表現に違和感があることに同意する。本施設は子どもを中心とした施設という
認識でいるが、子どもを中心とした居場所づくりを行ううえで重要なことは、大人の眼差しである。
“子どもたちをどのように見守り、育ていくのか”を事業コンセプトに取り入れ、明確にしない
限りは、記載されているように「アクティブに活動」することは難しいと思う。どれほど立派な施設、
魅力的なイベントがあったとしても、子どもの言動を阻む大人や子どもの発達に理解のない大
人がいることで、子どもたちがのびのびと活動することができなくなってしまう。積極的・能動的に
活動するためには、場に対する安心感や信頼感を創出する必要があり、スタッフ・地域の住
民・保護者を含め、優しい眼差しを持つことが大切である。これにより、新たな施設やそこで実
施されるイベントが、よい形で子どもたちの成長を促すようになるのではないかと。2021 年 3 月
26 日、東京都議会において「東京都子ども基本条例」が制定された。事業コンセプトに、「東
京都子ども基本条例」に謳われている内容を是非盛り込んでほしい。
- （委員長） 市町村レベルで子ども条例を制定している自治体もあり、先進的な事例では、子どもの政治

- 参加等を取り入れている事例もある。追々、そのような議論を行っていく必要はある。ただし、宣言・条例にとどまることなく、どのように具体化していくかが重要である。「だれが」について、中央図書館は専門図書館ではないため、「子ども」に優先度を置く必要は出てくるかもしれない。
- (副委員長) 「だれが」について、「子どもを中心に多様な交流で」のように、具体的な言葉を入れ込むとよいと思う。
- (委員) 提示された資料に異論はない。清瀬市として「交流」という概念を重要視したうえで、これらの案が出されたと感じた。清瀬駅南口地域児童館・中央図書館・中央公園を一体的に整備していく中では、単に子ども中心とするのではなく、様々な世代、様々なグループ、様々な機能の交流が重要であり、このような表記となるのは納得できる。
- (事務局) 様々な意見をいただき、感謝する。本日は、清瀬駅南口地域児童館と中央図書館の複合化、また、底地である中央公園との一体化を視野に入れた事業コンセプトのたたき台を示した。いただいた意見を踏まえ、庁内で再検討したうえで、次回の委員会において再度提示する。

3. 提供サービスについて（資料 2～4）

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (委員) 前回の検討委員会において、「中央図書館を図書館行政に関する企画・立案・調整機能に特化させ、他の図書館を図書の貸出機能に特化させる」という話があった。一方、資料 2 に「児童書や中高生向けの図書、結核関連図書、郷土資料の収集・貸出等を拡充」し、「一般書・行政資料・雑誌・視聴覚資料等の貸出の機能を見直す」とあるが、図書の貸出も実施する方向に変更となったのか。
- (事務局) 中央図書館は清瀬市内の図書館の本館であるため、ある程度の図書は蔵書しておく必要がある。児童書を充実（中央図書館は、児童書の割合が市内 6 館で最も少ない。）させ、児童館に来た子どもに読んでもらうなど、複合化によるメリットを最大限活かしたいと考えている。また、児童館に子どもを連れてきた保護者層からニーズのある本のほか、本館として、生涯学習に寄与する専門書・辞典・図鑑、郷土資料・地域資料、清瀬市が結核医療に果たした役割を市民の皆様理解いただくための結核関連資料等を充実させる方向としている。
- (委員) 理解した。
- (委員) 中央児童館には以前、子ども家庭支援センターがあった。親や先生にも言えないことを相談したい子どもにとって、市役所はハードルが高いが、児童館は気軽に立ち寄り、相談できる場所であったのではないかと思う。南口地域の子どもたちがどこで誰に相談するのかを考えると、清瀬駅南口地域児童館にも、窓口のみでもよいが、相談機能があるとよいのではないか。
- (事務局) 今年度実施した市民ワークショップや庁内検討委員会の中でも同様の意見があり、資料 3 において「相談窓口」という文言のみ記載した。今後、機能の導入を検討していきたい。
- (委員) 提供サービスについて、保護者向けの子育て支援を含め、大人が子どもについての学びを深めることができる機会があるとよいと感じた。多世代が子どもを通した学びができるイベントができないか。その際、地域の交流につながるよう、座学のみではなく、ワークショップ等とすることで、実際に子どもと関わりながら学んでいけると思う。例えば、中央公園内のベンチをつくるワークショップを開催し、子どもが自由にアイデアを出し、DIY が得意な大人がサポートして作っていくなど、子ども向け／大人向け等、対象年齢を決めず、一緒に活動する中で、楽しみながらお互いを理解できる場があるとよい。

- (委員長) “大人を育てる”を実現できるとよい。
- (事務局) 全国の自治体が「公共施設マネジメント」という課題を抱えている中、昭和 40～50 年代に建てられた“機能別”の公共施設について、清瀬市においても複合化の検討を推進している。児童館は子どもがいないと足を踏み入れられない場所である一方、中央図書館は利用者層が高齢化している傾向にある中で、本事業によって相互の交流の門戸が開かれることになる。当初皆様に説明していた「清瀬駅南口地域児童館整備基本計画の策定」から要素を追加した部分はあるが、持続的な経営を目指す中では、各施設の強みを活かしたサービスを提供し、地域の活性化ひいては全市レベルの活性化に資する拠点を整備していきたい。その点から、資料 1 の事業コンセプトの中で「だれもが」と表記した。理解いただきたい。
- (委員) 中央公園について、現状ゲートボール場の利用はあるのか。また、資料 3 の屋外利用欄に「駐車場」とあるが、駐輪場も確保すべきである。中央公園の近くには駐車可能なスペースがないため、駐車可能台数は余裕を持って設定した方がよいと感じた。
- (事務局) 中央公園内のゲートボール場を定期的に利用している団体があることは事実であるが、本事業の推進にあたっては、フェンスで囲われている空間があることに課題を感じている。既に団体とコンタクトを取っており、「中央公園内にゲートボールができる場所は残してほしいが、フェンスの撤去は検討したい」と回答を得ている。例えば、ゲートボール団体には平日の早朝に利用してもらうなど、フェンスで区切ることなく、皆が多目的に過ごせる広場スペースの中で活動できないか検討していきたい。駐輪場については、当然確保することになる。また、駐車場についても、中央児童館と同様、ある程度の台数は確保したいが、公園面積との兼ね合いもある。この後の議論（4.施設計画（必要諸室・機能）について）を踏まえ、配置計画を検討していくことになるため、次回の委員会において再度意見をいただきたい。
- (委員) 理解した。
- (委員) ころぼっくる内に小さなバスケットボールコートがあり、子どもたちに人気である。中央公園にも設置することはできないか。また、資料 2 に「自然とのふれあい」とあるが、近隣学校の学習にも利用できるようなビオトープを整備できないか。さらに、防災について、災害発生時に使用できる簡易トイレやかまどベンチ等を導入することで、市民が安心できると思う。
- (事務局) バスケットボールコートの要望については、承知している。しかし、バスケットボールコートを設置している神山公園では、近隣住民から振動等に関するネガティブな意見があり、導入にあたっては検討が必要である。ビオトープについては、自然学習という観点からは必要な設備と考える。しかし、井戸水を利用した清瀬下宿ビオトープ公園があるため、現段階で中央公園にビオトープ（水遊びができる場所を含む）を整備することは考えていない。防災設備について、かまどベンチ等は導入の検討が可能である。
- (委員) 理解した。
- (副委員長) 事業コンセプトにおいて、子どもがのびのび遊べるというキーワードがあったが、市民の方々との協働で遊び場をつくるプレイパークの整備等も考えられる。
- (委員) 複合化にあたっては、児童館についてはメリハリつけ、裸足とするなどだれもがくつろげる場所にしてほしい。中央児童館は、基本的には土足であるが、各部屋では靴を脱がなければならず、使い勝手が悪いと感じる。また、防音室について、予約が入っていない時間帯は部屋を解放するなど、フレキシブルに使える場所にしてほしい。中央児童館は、閉め切っているイメージがある。

(事務局) 類似の複合施設の事例では、児童以上からは利用料金を徴収することで、自立的な運営を可能にしている事例が多く見られる。子どもの利用が少ない時間帯は大人に活用してもらい、自律的な運営を目指すとともに、施設を常に動かすことで活気づりにもつながると考える。運営手法等を含め、次回の委員会において議論をお願いする。

4. 施設計画（必要諸室・機能）について（資料5～8）

(委員長) 質問・意見はあるか。

(委員) まず、このような資料を作成いただいたこと大変感謝する。以前、清瀬市立図書館協議会において、「武蔵野プレイス」や「なかまちテラス」を見学したことがあり、“新しい施設を提供しよう”という努力が感じられた。人口減少が進み、財源が望めない中、老朽化の進行する公共施設をどのように更新していくかを検討した際に考え出された方策が複合化であり、そのメリットについて異論はない。複合施設の建設は時代的要請といってよく、個人的には賛成である。資料7のうち、「複合化」と表現されている案はB案のみとなっているが、A・C・D案は「複合化」ではなく、複合化のメリットを得られる案はB案のみという理解でよいか。また、資料8について、A・C・D案は建物を新築する案（特に、D案は別位置）となっているが、清瀬市の財政能力からはかなりの負担になる。具体的な議論を行う際は、財政面からの実現可能性に関する評価ができないと判断が難しいが、LCC結果を信じてよいのか。財政面からの実現可能性という観点からも、検討すべきである。

(事務局) 資料の文言が不足しているが、B案のほか、A・D案についても、「複合化」を想定している。C案は、児童館を別棟で建設するため複合化ではない。また、実現可能性について、前回の検討委員会で説明したとおり、延床面積の削減と南口地域児童館の新設は、相反する施策になるが、提示したLCC（ライフサイクルコスト）は、既存の中央図書館と児童館を複合化し、可能な限り延床面積を増加させないという前提のもとで試算しており、十分に実現可能と考えている。南口地域は人口減少傾向にある中、新たな施設の整備が地域の活性化につながり、さらには市全体の活性化にもつながればと考えている。

(委員) 資料5で参考事例の紹介があったが、このような施設が清瀬市に整備されたら魅力的になると感じた。私は、身近な20～30代の仲間に、清瀬市に住むことを日頃からオススメしている。自然が多く、都心までのアクセスが良好なことに加え、魅力的な施設とともに、子育て世代が子どもと一緒に育っていける環境ができれば、住みたいと思う決め手の1つになると思う。また、今生まれた子どもが60歳になるまで存続する施設になると考えると、施設への思い入れは深くなる。これからの新しい時代をつくっていく子どもたちのことを考え、まちに愛着を持ち、住み続けたいと思うまちづくりを行っていくうえでも、D案で進めてもらえると嬉しい。

(委員) 30年後、60年後には、ドローンが人を乗せる時代も到来すると言われている。一方、30年前のことを考えると、当時の教育の考え方等を全てそのまま現在に適用することは難しい。60年間使い続けられる施設として、まずは半分整備し、残りの半分は時代の流れに沿って整備するなど、ニーズに合わせた施設を整備することは可能か。

(事務局) 弾力的な財政運営が可能な自治体であれば可能かもしれないが、30年後、60年後の改修・改築は現時点では考えていない。ただし、時代の流れとともに、建築の基準や整備の方法についても、変化している。B案の場合、当時の建築手法や基準に即した躯体となっているため、設計の自由度が多少解消されたとしても、移動させることができない骨組みがあるなど、転

用するうえで難がある。現在の建築基準で整備を行い、30年後、60年後に各時代に即した活用方法に転用する可能性を踏まえると、多様な使い方を見越した施設としておく必要がある。清瀬駅南口地域に新たな拠点を創出するにあたっては、時代の変遷に応じた転用が可能な躯体・レイアウトを含め、検討していきたい。本事業は、未来への投資であり、現在の財源、現代の知恵を絞り、30～60年後の清瀬市民に自慢に思ってもらえるような施設を整備していきたいと考えている。

- (委員) A・D 案のどちらかと考えると、引越費用の観点からも、個人的な思いとしても、D 案の方がよいと感じる。現在の中央図書館は、かなり奥まった位置に立地しているほか、テニスコートとの関係で、出入口が狭い印象を受ける。そのため、A 案（現位置）では、開放的な空間をつくることは難しく、別位置に整備した方がよいと思う。また、現在の中央図書館の同規模となると、A・D 案いずれの場合も、子どものスペースが限られてしまうように見える。1階の児童館部分について、もう少し広い面積を確保できるとよいのではないかと。
- (事務局) 事務局としても、現在の中央図書館の立地や公園との一体性という観点に加え、LCC（ライフサイクルコスト）の観点でも最も経済的であり、施設計画の自由度が高いため、D 案で今後の検討を進めたいと考えている。また、延床面積については、前回・今回の検討委員会で説明したとおり、市の公共施設マネジメントの上位計画において公共施設の延床面積を削減することを定めており、本事業でもそれに準拠することになる。ただし、これまでいただいた市民ニーズや本委員会のご意見を踏まえ、最大限のサービスを提供できる施設を検討していく中で、仮に現在の中央図書館と同規模の延床面積では収まらないとなった場合には、対応を検討したい。市民の皆様から意見として多く寄せられているカフェの導入も検討しており、1階部分については開放的な空間設計とすることも考えられる。
- (委員) 人口減少や地球温暖化の進行等、変化の激しい時代において、現時点で 60 年先を想像することは非常に難しいため、見直しができる方がよいのではないかと。A・D 案は、2024 年に耐用年数 60 年の施設を整備する案であり、その間、施設の見直しを行うことが不可能である。一方、B・C 案は、2054 年に見直しができる機会があり、その時点での状況を鑑みて、施設を整備することが可能であり、計画としては優れていると思う。
- (委員長) 資料 7 において、D 案は「◎ : 6」となっている。地震の多い日本においては、耐用年数の観点から、基本的には A・D 案ではないかと思う。継続性（引越が 1 度で可能等）、公園との一体性等の面から、個人的には D 案がよいと感じる。
- (事務局) 様々な意見があることは重々承知しているが、検討委員会として、一定の方向性に集約をお願いしたい。いただいた意見を踏まえ、次回の委員会において、配置計画（案）、建設計画（案）、管理運営手法（案）について、議論いただく予定である。
- (委員長) 補助金は何を想定しているのか。
- (事務局) 国・東京都の補助金も検討しているが、財源の軸は地方債や公共施設整備基金（清瀬市の積立金）等を想定している。新型コロナウイルス感染症等、だれもが想像できなかったことが現に発生しており、60 年先が不透明であることは理解し、検討すべき事項であると考えている。A・D 案は新築で、途中で取り壊すことは不可能であるが、修繕の際に、社会情勢を踏まえた機能の見直し、リノベーションや改修等を実施することは可能である。事務局としては、市民の思いを実現するためにも、夢のある新たな施設を整備する D 案を目指したい。
- (委員長) C 案の場合、公園面積を減少せざるを得ない。全員がベストとは思わないかもしれないが、D

案がよいのではないか。

(委員) 最も忘れてはならないのは、“子どもたちを中心とした施設”ということである。30年先、60年先を見据える中で、例えば、テクノロジーの進化に対応して、新たに設備を導入するなどはあるかもしれない。しかし、時代や文化が変化したからといって、“子育て”において大切にすべき考え方や枠組みが大きく変わることはなく、“子どもにとってよい環境”の本質は不変ではないか。“子どもを中心に、地域の活動が広がるコミュニティの拠点”という方向性がぶれなければ、何年先を見据えることになろうが、懸念するところではないと思う。

(委員長) 複合化のメリットとして、“大人と子どもとの共生”や“大人を育てる環境づくり”を上手く生み出せるとよい。次回以降の検討委員会における議論は、D案をベースとすることでよいか。

(全員) 異議なし。

(委員長) 本委員会の意見として、D案に集約した。

5. その他

(事務局) 事業コンセプト（案）について、ご意見・アイデア等があれば、10/8（金）までにメールまたは電話で連絡をお願いする。

(事務局) 第3・4回の委員会（日時・場所）に関する事務連絡。

6. 閉会

(委員長) 第2回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定委員会を閉会する。

以上